



北区産業活性化ビジョン2018

概要版



平成30年（2018年）3月

東京都北区

1 ビジョンの位置づけ

◆ビジョンの目的

北区では基本構想の基本目標として「一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまち 北区」を掲げ、産業活動が活発に展開し、にぎわいのあるまちづくりを目指しています。

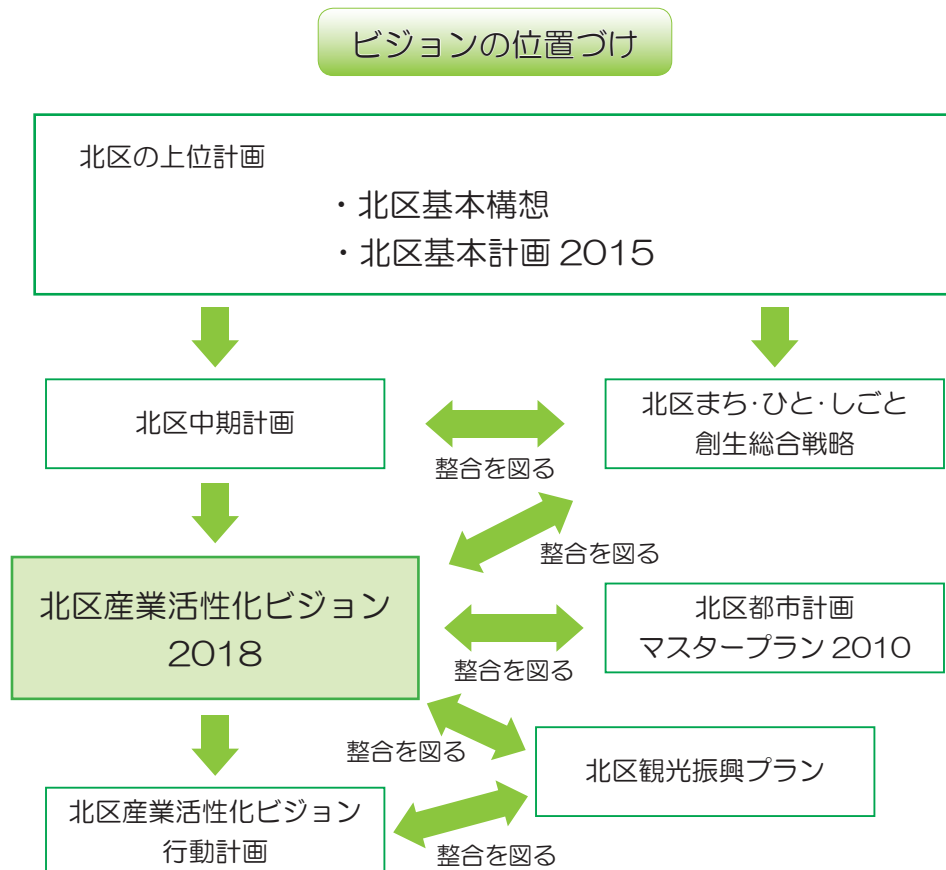
少子高齢・人口減少社会の到来、人口減少による産業活力の低下、企業や働き方の価値観の変化、IoT^{*1}など先端技術の発達、グローバル化の進行など、区内産業を取り巻く社会情勢の急激な変化に対応し、地域経済のさらなる活性化を図るためには、より競争力のある技術や製品等を創出する産業へと生まれ変わっていくことや、地域に新たな人材や事業者を呼び込むため、北区産業としての発信力の強化を図ることも今後の重要な課題となっています。こうした状況を踏まえ、新たな戦略として「ビジョン」を策定します。

◆ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、北区の全体的な構想を示す「北区基本構想」や「北区基本計画 2015」、「北区中期計画 平成29年度～31年度」を上位計画とし、関連計画である「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」など、各種個別計画や方針との整合・調整を図りながら進めていきます。なお、観光分野に関連する取組みについては、北区観光振興プランとの整合・調整を図りながら進めていきます。

◆ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は平成30年度を初年度とし、概ね10年間と設定します。



2 北区産業を取り巻く環境

◆少子高齢化、人口減少と国内需要縮小の進行

少子高齢化、人口減少の進行により、総人口に占める生産年齢人口^{*2}の比率が低下することから、労働者1人当たりの生産性を高めることが課題となっています。少子高齢化の進展により、多くの分野で国内需要は縮小していくものと予測されています。事業者が将来にわたって事業経営を継続するためには、製品やサービスの高付加価値化を進めると同時に、海外市場への展開やインバウンド^{*3}需要への対応を図ることが重要です。

◆グローバル経済の進行

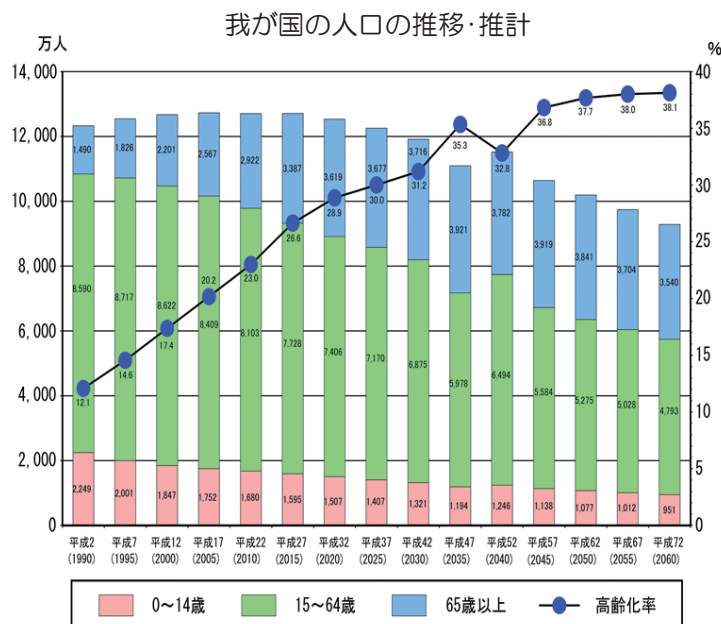
ICT^{*4}の発展などによる新興国等の市場規模の拡大は、縮小する国内需要を補完できる可能性があるものとして期待されており、北区産業としてもチャンスとしてとらえ、積極的に対応を図ることが必要です。さらに、2020年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えており、外国人向けサービスの向上などにより、インバウンド需要を的確につかむことが求められています。

◆雇用・就業形態の多様化

生産年齢人口減少の影響を受け、特に中小企業では人材不足が深刻化しています。このため、外国人労働者の受け入れや高齢者・女性の活躍推進が社会的な課題となっており、国は、ワークライフバランス^{*5}の実現や働き方改革の推進に取り組んでおり、雇用・就業形態の多様化は今後さらに進むものと予測されています。

◆AI、ロボット、IoTなどの先端技術の活用推進の動き

国は、新たな有望成長市場を創出するため、AI^{*6}、ロボット、IoTなどを活用する「第4次産業革命^{*7}」を推進しています。第4次産業革命は、生産性の向上や製品・サービス等の高付加価値化、オープンイノベーション^{*8}の実現などに向け大きな効果を生み出すものとして期待されています。



資料：2015年まで「国勢調査」総務省、2020年以降は「日本の将来推計人口（平成29年推計）」国立社会保障・人口問題研究所

3 北区産業の現状と動向

北区産業の現状や動向、北区産業活性化ビジョン基礎調査^{*9}の結果等から、産業活性化に向けた主要な課題を以下のとおり、整理しました。

◆北区産業を取り巻く環境

- ・ 少子高齢化、人口減少と国内需要縮小の進行に伴い、企業の生産性向上や製品・サービスの高付加価値化が求められている。
- ・ 国は、AI、ロボット、IoTなどの先端技術活用の推進や組織の枠組みを超え広く知識・技術の結集を図るオープンイノベーションの実現を目指す取組みが求められている。
- ・ グローバル経済の進行に伴い、海外を含めた新たな成長市場の拡大に向けた積極的な対応が求められている。

◆北区産業の現状

【産業構造】

- ・ 平成3年（1991年）との比較では、区内産業全体の事業所数、従業員数は、減少傾向にある。

【商業・サービス業^{*10}】

- ・ 区内の小売業の事業所数（商店数）、従業員数、年間商品販売額は、減少傾向にある。
- ・ 区民のライフスタイルやニーズは多様化しており、区民生活に密接に関連したサービス産業の振興が重要となっている。
- ・ 商店街の課題として、「個店の後継者問題」、「商店街組織の人材問題」、「来街者の減少」が上位を占める。

【工業】

- ・ 北区工業の工場数や従業者数、製造品出荷額は減少傾向にある^{*11}。また、代表者は、3割超が70歳以上と高齢化が顕著となっている。
- ・ 区内製造業の従業者1人当たりの粗付加価値額^{*12}は、区部で第1位であり、高付加価値のものづくりが展開されている。
- ・ 区内製造業の課題として、「従業員の高齢化」「価格競争の激化」「受注の確保」が上位を占めている。

【創業】

- ・ 起業・創業の促進は、地域の活性化や雇用、新産業の創出を図るうえで、重要な取組みである。北区の創業比率^{*13}は、東京都平均、全国平均よりも低い傾向にあり、創業を増やす取組みを推進する必要がある。
- ・ コミュニティビジネスは、ビジネスの手法を利用した地域課題の解決や地域活性化に繋がる取組みとして期待されている。

【観光】

- ・ 訪日外国人は毎年増加傾向にあり、北区ならではの環境を活かした特色ある取組みが求められている。

【まちづくり】

王子駅周辺や十条駅周辺のまちづくりを産業活性化に資する好機ととらえ、個々の事業展開に生かす取組みが重要となる。

◆主要な課題

【課題①】

意欲ある事業者の交流や取り組みを促進し、北区産業のけん引役となるリーダー、グループの育成を図るなど、活性化の基盤構築に向けた取組みが求められています。

【課題②】

区内事業者や企業の分野を横断した交流・連携などを通じて、新分野への事業展開、製品・技術の高付加価値化やイノベーションなどを促進する取組みが求められています。

【課題③】

商店街をはじめ、個性豊かな個店、付加価値や技術力の高いものづくりなど、北区産業の魅力を国内外に積極的に発信し、北区産業の認知拡大を図る取組みが求められています。

4 産業振興の理念・方針

◆北区産業の将来像

多様な人材が集まり育ち、
さらなる価値と魅力を創出する
挑戦都市 東京北区

- ① 北区産業は、事業者・区民・区の連携・協力のもと、『価値』を創出し挑戦を積み重ねることで、北区産業ならではの『魅力』を醸成・発信し、多様な人や事業所を呼び込み、共に成長します。
- ② 北区では約34万の区民が生活を営み、約1万3千5百の事業所があります。北区は、区内で活動するすべての人たちと共に、北区産業のさらなる発展を目指し、挑戦を続けます。

◆産業活性化の基本理念

①事業者・区民・区の役割

産業活性化の主役は、「事業者」と「区民」であり、「区」は全体のコーディネーターとしての役割を担います。

「事業者」の役割

北区産業の担い手として、北区産業発展に貢献する役割と、経営基盤の強化・安定化、将来の事業継続・発展に向け創意工夫とチャレンジに努める必要があります。

「区民」の役割

区民は、消費者として北区産業を支える一方、起業・創業の担い手でもあります。北区産業の活性化に向けて、区内の事業者を知っていただくと共にさまざまな面で事業者の応援・支援が必要となります。

「区」の役割

区は、事業者の意欲的な取組みを後押しするための支援などを実施する役割と、新たな価値の創造を促すため、コーディネーターとして多様な交流・連携を図る責務があります。

②基本理念

本ビジョンでは、事業者・区民・区がつながり波及し、活力ある産業地域を形成し、北区産業のさらなる発展を図っていききたいとの願いから、基本理念を「共奏」としました。

「共奏」は造語で、事業者・区民・区がつながり、それぞれが持てる力を十分に発揮し、互いに作用し合うことで、意欲ある取組みを展開していくことを表現しています。

基本理念 共 奏

事業者・区民・区がつながり波及し、活力ある産業地域を形成します

③基本理念実現のための3つの戦略

北区産業の将来像、基本理念の実現を目指し、次の3つの戦略に基づき、全ての業種を対象にして今後の産業振興施策を展開していきます。

【戦略1】 将来を担う「人材と企業」の育成

意欲ある若手事業者の交流促進や企業の経営改革の取組みなどの支援により、北区産業のけん引役となるリーダーの育成に取り組みます。また、新製品・新技術の開発や成長分野への進出、チャレンジ環境の整備などの支援を通じて、区内企業の意欲的な取組みを支え、成長を促進します。

【戦略2】 イノベーションを促す「交流と連携」の推進

企業や個店・商店街、創業の担い手である区民など、区内で事業活動を行う人々の分野を横断した交流・連携を促進します。また、大企業や中小企業、大学をはじめとする研究機関等との連携を通じたオンリーワンの製品や技術開発といったイノベーションを促進することで、企業の競争力強化や新分野への事業展開、製品・技術の高付加価値化に向けた取組みを推進します。

【戦略3】 魅力あるまち「産業ブランド」の確立

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や今後進展するまちづくりを、北区産業活性化のきっかけとして、人情味のある商店街、個性豊かな個店、付加価値や技術力の高いものづくりといった北区産業の魅力を「北区産業ブランド」として位置付けます。また、多様な観光資源との組合せなどにより、商店街・個店の魅力や優れた製品・技術を国内外に積極的に発信していくことで北区産業の認知拡大、活性化を図ります。

5 分野別重点施策方針

北区産業の将来像を実現するためには、基本理念と3つの戦略に基づき、「商業・サービス業」、「工業・ものづくり」、「創業」の分野ごとに、目指すべき姿や重点的に取り組む施策を設定し、計画的に施策を推進します。

商業・サービス業

個店の魅力づくりから地域に不可欠な商店街へ

商店街を構成する意欲ある個店の魅力を高め、経営基盤を安定化させる取組みを進めます。また、魅力ある個店が集まる商店街を含む地域全体で、魅力あるまちづくりを推進し、北区ならではの特色ある取組みを進めていきます。さらに、日々の区民生活の利便性の向上につながる生活に密着した福祉、健康、教育、生活関連などのサービス業等の振興・支援を図ることで、消費者や地域に不可欠な商店街の実現を目指します。

方針① 魅力ある個店づくりの支援

- ・ 個店同士が連携して取り組む商品開発や魅力的なサービスの提供、販路拡大など、個店のファン獲得および来街者の増加につながる、個店の魅力づくりに向けた意欲的な取組みを推進します。
- ・ 魅力的な個店の創出に向けて、空き店舗の活用対策や事業承継の支援を促進します。

【取組み】

- 1、 個店同士の連携による商品開発やイベントへの支援
- 2、 個店や店主の魅力を発信する取組みへの支援
- 3、 個店のリニューアル支援

方針② 商店街の新たな魅力づくりの推進

- ・ 商店街のけん引役となるリーダーや若手事業者の育成を促進します。
- ・ 商店街独自の強みを活かした特徴的な取組みや、商店街同士・地域・学生などとの連携や協働による取組みを支援し、商店街の新たな魅力づくりを推進します。
- ・ 新たな来街者の獲得に向け、区内の観光資源と個店や商店街が持つ魅力を組み合わせた取組みやより効果的な情報発信を図ります。
- ・ まちづくりを産業振興を図る契機と捉え、商店街の再生や新たな産業の創出につなげる取組みの推進を図ります。

【取組み】

- 1、 商店街の核となる個店・人材の育成支援
- 2、 商店街の強みを活かした取組みや地域、学生等との連携による新たな魅力づくり
- 3、 観光との融合による新たな来街者の獲得
- 4、 まちづくりを契機とした産業振興の推進

方針③ 区民生活を支える産業の振興

- ・ 少子高齢化が進展し、区民一人ひとりのライフスタイルやニーズが多様化する中、日々の暮らしの利便性の向上に繋がる商業や福祉、教育、生活関連サービス業などの区民生活に不可欠な産業の振興・支援がますます重要となっています。
- ・ 区民にとって暮らしやすい地域を形成するために、区民生活に密接に関連したサービス産業の振興・支援を図ります。

【取組み】

- 1、 生活関連サービス産業の振興

人と人 企業と企業がつながり 新たな展開に挑戦するものづくりへ

先端技術を活用した生産性の向上や新製品・新技術の開発に加え、企業間連携の活発化や大学をはじめとする研究機関の研究シーズ活用の促進など、企業の高付加価値化に向けた取組みを推進することにより、北区工業のさらなる発展を図ります。また、北区産業をけん引するリーディング企業の育成や、経営基盤の強化を図るための事業承継・人材不足への対応、区内企業が持つ優れた製品や技術を区内外へ向けて効果的に発信し、ブランド力の強化を図ることで、人や企業がつながり新たな展開に挑戦するものづくりの実現を目指します。

方針① ものづくりイノベーションの推進

- ・ AI、ロボット、IoTなどの先端技術の活用や販路の拡大・開拓など、新たな事業展開に向けた企業の取組みを支援することで、ものづくり企業の競争力強化を図ります。
- ・ 区内企業と大学をはじめとする研究機関をつなぎ、産学連携や企業同士の交流・連携を促進することで、製品の高付加価値化や技術の開発を推進します。

【取組み】

- 1、AI、ロボット、IoTなどの先端技術の活用と製品の高付加価値化の推進
- 2、産学連携・企業間連携の促進
- 3、新規市場開拓への支援

方針② ものづくり人材・企業の育成

- ・ 企業間交流の推進やマッチング支援などの取組みを通じて、地域産業をけん引し、意欲的な取組みを行うリーディング企業の育成を推進します。
- ・ 区内の産業・経済団体や金融機関との連携を強化し、区内企業の強みを引き出すきめ細かな相談支援の充実を図ります。
- ・ 事業承継の支援、事業展開を支える人材の確保や育成に対する支援などに取り組むことで、企業経営の基盤強化・安定化を図ります。

【取組み】

- 1、若手を含めたリーディング企業群の育成
- 2、円滑な事業承継の支援
- 3、人材確保・活用支援

方針③ ものづくりのPR・ブランド力の強化

- ・ 区内企業の共同開発等によるオンリーワンの製品や技術などの産業ブランドの構築を推進し、北区のものづくりの魅力を国内外に向けて積極的に発信します。
- ・ 区内企業のブランド力の強化や観光との融合による効果的な魅力発信に向けた取組みを展開することで、産業都市としての価値を最大限に高めていきます。

【取組み】

- 1、「北区のものづくり」のブランド化の推進
- 2、観光との融合による、ものづくり企業の魅力発信

東京北区を創業であられるまちに

潜在的創業者に対する創業への関心を高める取組みのほか、起業家の成長段階に応じたセミナーや相談、融資のあっせん等のきめ細かな支援により、創業の成功率を高めることで、北区の地域特性を活かした創業を促進していきます。また、起業家や区内の産業・経済団体、金融機関などの支援機関を中心としたネットワークを形成し、相乗効果を発揮できる場づくりの推進や、新たな成長産業の振興・育成につながる起業支援など、創業しやすい環境の整備を図ります。さらに、地域特性を踏まえたコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスを振興することで、活力ある地域コミュニティの形成を図り、「東京北区を創業であられるまちに」の実現を目指します。

方針① 創業へのチャレンジ環境の整備

- ・ 起業家の成長段階に応じたきめ細かな支援を行い、創業関係者ネットワークの形成を推進することで、創業しやすい環境づくりを推進します。
- ・ 北区での創業希望者の増加を図るため、潜在的創業者の創業へのモチベーション喚起の促進や関係機関が実施する創業支援施策等の情報の発信に取り組みます。

【取組み】

- 1、創業の成長段階に応じた効果的な支援
- 2、創業者ネットワークの構築
- 3、北区で創業することへの関心を高める取組みの推進

方針② コミュニティビジネスの振興

- ・ 暮らしやすい地域の実現や、地域活力の創出を図るために、コミュニティビジネス（CB）、ソーシャルビジネス（SB）の振興を推進します。
- ・ 意欲ある住民やグループに対し、CB・SB起業の紹介を行うなど、起業に向けた相談・支援の充実を図ります。
- ・ CB・SB事業者に対する地域の理解向上に向けた取組みを推進します。

【取組み】

- 1、高齢者・女性・若者を中心としたコミュニティビジネス起業の推進

方針③ インキュベーション^{*14}機能の拡充

- ・ 多様化する創業ニーズに対応するため、創業支援施設の機能拡充を図るとともに、より多くの起業希望者がインキュベーション機能を利用できる環境を整えるため、民間の創業支援施設との連携を推進します。
- ・ 地域に根差した大学との連携を図り、先端技術の活用を含む起業を促進することで、新たな成長産業の振興・育成を図ります。

【取組み】

- 1、多様な創業ニーズへの対応
- 2、区内の民間創業支援施設との連携強化
- 3、地域に根差した大学との連携推進

方針④ 創業支援機関との連携強化

- ・ 地域金融機関をはじめとする創業支援機関とのさらなる連携を図り、支援機関の強みを活かした効果的な創業支援の展開を推進します。
- ・ 近隣自治体や国、東京都、関係機関との連携による取組みの実施により、北区の創業地としての魅力を広域的に発信します。
- ・ 区内外の創業者によるネットワークの構築に向けた取組みを推進します。

【取組み】

- 1、支援機関の強みを活かした創業支援
- 2、広域的な連携の推進

6 達成目標

北区産業の将来像「多様な人材が集まり育ち、さらなる価値と魅力を創出する挑戦都市 東京北区」の実現に向け、各種施策の推進により達成すべき目標を以下のように設定します。

分野	目標指標	現状値	目標値 (平成39年度末)
商業・サービス業	小売業 1 店舗当たりの年間商品販売額 (従業者規模9人以下)【商業統計調査】	38 百万円 (平成26年度)	50百万円以上
	サービス業*15 1 事業所当たりの売上 (収入) 金額【経済センサス】	48 百万円 (平成26年度)	62百万円以上
	空き店舗活用支援件数		40件以上(累計)
工業・ものづくり	従業者 1 人当たり粗付加価値額 (従業者数4人以上49人以下の事業所) 【工業統計調査】	724 万円 (平成26年度)	800万円以上
	新技術・新製品に関する支援件数		80件以上(累計)
創 業	創業比率【RESAS】	5.84% (平成24~26年)	10%以上
	創業支援によるCB・SBの創業件数		50件(累計)

7 ビジョンの推進に向けて

本ビジョンの推進にあたっては、北区の産業振興や観光、文化、福祉、教育、まちづくりなどの様々な分野の施策や事業を、区内産業の活性化の視点に立って、これまで以上に相互に連携し取り組んでいく必要があります。また、区内事業者はもとより、産業・経済団体や商店街、金融機関、大学をはじめとする研究機関、NPO 法人などとの連携、協力関係の強化を図るとともに、シティプロモーションとの連動による戦略的・効果的な情報発信により、北区産業の知名度とイメージを高める取組みの推進を図ります。

◆計画の進行管理

区長を座長とする北区産業振興会議において、施策の進捗状況や効果等を検証・評価し、必要に応じて、見直し、改善を図ります。また、学識経験者や区内産業・経済団体の代表者、関係機関などで構成する意見交換会を設置するなど、社会経済状況や区内企業のニーズの変化に、迅速かつ効果的に対応できる体制の構築を図ります。

◆国、東京都、近隣自治体との連携強化

中小企業施策に取り組む国や独立法人、東京都とその外郭団体、産業振興の課題や対応が共通する近隣自治体とのさらなる連携強化を図ります。

◆産業に関するデータや情報の収集

他自治体での実態調査の結果や取組みの好事例などのデータや情報を積極的に収集し、北区産業を取り巻く状況の変化や、取組みの成果等の把握に努め、今後の計画や指標の見直し、改善に活用していきます。

文中用語等注釈

- * 1 : IoT とは、Internet of Things の略で、センサーやデバイスといった「モノ」がインターネットを通じてクラウドやサーバーに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。
- * 2 : 生産活動の中心となる15歳以上65歳未満の人口のこと。
- * 3 : 訪日外国人旅行者のこと。
- * 4 : 情報通信技術のこと。
- * 5 : 「仕事と生活の調和」の意味。働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。
- * 6 : AI とは、人工知能のことで、知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術のこと。
- * 7 : IoT、ビッグデータ、ロボット、AI 等による技術革新のこと。
- * 8 : 新技術・新製品の開発などに際して、組織の枠組みを越え、広く知識・技術の結集を図ること。
- * 9 : 「北区産業活性化ビジョン基礎調査」（平成28年11月）では、〈製造業、商店会、事業所、消費者（区民）〉の4種類のアンケート調査や、ヒアリング調査（製造業・創業）などを実施しました。
- * 10 : 日本標準産業分類（総務省）において「サービス業」は、個人向けサービスのほか、情報通信や専門・技術サービスなども含む産業分類とされていましたが、平成14年の改定で「サービス業」という産業分類はなくなりました。ここでは、区民の生活に密着したサービス業である、「飲食店」「生活関連サービス業」（洗濯・理容・美容・浴場業など）や「教育、学習支援業」、「医療・福祉」を便宜上「サービス業」としています。
- * 11 : 経済産業省によって毎年実施される工業統計調査は、実施年により、製造業に属する全事業所を対象とした全数調査と従業者4人以上の製造業事業所を対象とする調査に分かれています。本ビジョン作成時点で公表されている最新の調査結果は、従業者4人以上を対象とした平成26年調査結果であり、全数調査結果としては平成23年が最新となっています。
- * 12 : 売上高から原材料費や仕入原価などの変動費を差し引いた額のこと。粗付加価値は、製造経費や人件費、営業利益、賃借料、租税公課、支払利息、減価償却費などを合わせたものでもあります。なお、国レベルでは、国民総生産（GNP）や国内総生産（GDP）などが粗付加価値に相当します。
- * 13 : RESAS（経済産業省とまち・ひと・しごと創生本部事務局が提供する地域経済分析システム）によると、創業比率とは、「〔1〕新設事業所（又は企業）を年平均にならした数」の「〔2〕期首において既に存在していた事業所（又は企業）」に対する割合であり、〔1〕 / 〔2〕 で求めるとされています。
- * 14 : 英語で「（卵などが）ふ化する」という意味。これになぞらえ、起業家の育成や、新しいビジネスを支援する施設を「（ビジネス）インキュベーション」施設と呼びます。
- * 15 : ここでの「サービス業」とは、「生活関連サービス業」（洗濯・理容・美容・浴場業など）、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」の業種を指しますが、「飲食店」は公表されている統計数値（経済センサス）が秘匿数値となっているため「宿泊業、飲食サービス業」の数値を準用しています。

北区産業活性化ビジョン 2018

概要版

平成30年（2018年）3月発行

【発行】北 区

【編集】東京都北区地域振興部産業振興課

〒114-8503 東京都北区王子 1-11-1 北とぴあ11階

電話：03（5390）1 2 3 4

刊行物登録番号

29-1-147



City of Kita